

新学習指導要領 地理的分野 改訂のポイント

帝国書院編集部

1 はじめに

新学習指導要領の内容が告示された後、「以前の世界地誌や日本地誌が復活した」という声が現場で聞かれるようになった。しかし、学習の内容や指導の方法は従前のものとは異なるものである。

本稿では、新中学校学習指導要領解説社会編を基に世界と日本の諸地域の学習について、それぞれ具体的な指導の方法やその留意点を整理しておきたい。

2 学習内容の構成

今回の改訂の特徴の一つとして、中央教育審議会の答申の改善の具体的事項で示された世界とわが国の国土に対する地理的認識の両方を深めることを踏まえ、「世界の様々な地域」と「日本の様々な地域」の二つの大項目から構成されていることが挙げられる。

大項目「世界の様々な地域」では、世界の地域構成、世界各地の人々の生活と環境、世界を6州に分けた地域の地域的特色を理解し、最後に世界の様々な地域または国を事例的に調査する。一方「日本の様々な地域」では、日本の地域構成、世界と比べた日本の地域的特色で日本全体の特色を理解し、日本を幾つかの地域に分けて地域的特色をとらえた後、身近な地域の調査をするようになっている。それぞれの大項目は、習得－活用－探究の考え方を基にした、ほぼ同様の学習構成となっているといえる。

なかでも「世界の諸地域」「日本の諸地域」の各地誌学習は、世界とわが国の国土に対する地理的認識を深めるうえで、それぞれが重要な位置を占めている。

3 従来の世界と日本の地誌学習の問題点

従来の世界と日本の地誌学習はどのような学習だったのだろうか。学習指導要領の昭和52年版までは世界の地誌、平成元年版までは日本の地誌を学習していた。その学習方法は、州や地方区分の地域的特色を、自然環境、産業などのように項目ごとに追究していく方法がとられていた。

このような静態地誌と呼ばれる方法は、追究の視点が明確であり、学び方も比較的明快であり、他の地域と比較しやすいという長所がある。しかし、特色を網羅的に扱うことになり、地名物産地理といわれる暗記中心の単調な学習になりやすいという問題点があった。

今回の改訂ではこのような問題点に対してどのような工夫がなされているのだろうか。

4 中項目「ウ 世界の諸地域」の学習のポイント

まず、「ウ 世界の諸地域」の前の中項目「イ 世界各地の人々の生活と環境」では、生徒は世界の人々の生活や環境の多様性を理解するようになっている。この生活や環境の多様性が、以後の世界の地誌学習への学習意欲につながるように工夫したい。

次に、本中項目については、世界の諸地域を6つの州に分け、まず「州ごとに様々な面から地域的特色を大観させ」、「その上で、主題を設けて地域的特色を理解させる」（内容の取扱い）とある。

解説によると、ここでの「大観」とは「各州の自然、産業、生活・文化、歴史的背景などについて概観」（下線は編集部）することである。したがって、身につけるのは網羅的な細かい知識ではなく、後の学習に活用でき、かつ「概略的な世界像を形成できる」基礎的・基本的な知識にとどめておくことを意味していると考えられる。

また、ここでの「主題」とは、教師が設定するものであり、「各州に暮らす人々の生活の様子を的確に把握できる地理的事象を取り上げ、それを基に主題を設け」、その主題の数も「各州一つ又は二つ」設けるとある。したがって、各州ともに主題の下に、重点を絞った諸地域の学習が行われることになる。

5 中項目「ウ 日本の諸地域」の学習のポイント

解説によると、この中項目では「日本を幾つかの地域に区分し、それぞれの地域の特徴ある地理的事象や事柄を他の事象と有機的に関連付けて追究する活動を通して、日本の諸地域の地域的特色をとらえさせる」（下線は編集部）ことをねらいとしている。

具体的な学習活動としては、地域を概観した後、地域を特色づける地理的事象に着目し、それを中心に「そうしたものがこの地域になぜみられるのか」という問いを立て、因果関係を生徒が追究する。その中で地域的特色をとらえるとともに地理的な見方や考え方の基礎を養うのである。

前述の「世界の諸地域」のねらいでは、「地域的特色を理解させる」ことであったのに対し、ここでは「地域的特色をとらえさせる」ことをねらいとしている。地理的分野では従前から「とらえる」とは「調べ追究して明らかにすること」と「理解すること」の両方の意味を含んでいるとしている。したがって生徒が主体的に調べ追究していく学習活動が想定されている。

また、追究の際には、学習指導要領に示された7つの考察の仕方を偏ることなく各地域に用いることになっている。

このような動態地誌的な学習が行われることを想定して、前の中項目「イ 世界と比べて日本の地域的特色」では、取り上げる地理的事象を想定し、基本的な事項をしっかりと押さえておくことが大切である。

6 おわりに

平成22（2010）年度入学生からは、新学習指導要領の配当時間数になると考えられる。今から、「世界の諸地域」の主題および「日本の諸地域」での地域的特色を端的に示す地理的事象の選択とその考察の仕方を検討し、指導計画を作成しておくことが望まれる。

また、「ウ 日本の諸地域」の学習を終えると、次は地理的分野のまとめとしての中項目「エ 身近な地域の調査」がある。「世界の諸地域」や「日本の諸地域」の学習を通して育成した地理的な見方や考え方が、直接経験地域の地域的特色や地域の課題を追究し考察する学習活動に生かされてくる。冒頭に示した学習構成上の意味を考慮し、世界と日本の諸地域の学習の充実をめざしたい。